相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市下米内二丁目三六番地、最後の住所岩手県盛岡市下米内二丁目五番一〇号　被相続人　亡　佐々木君雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

岩手県盛岡市中央通一丁目一二番七号仁王惣門ビル五階B号室

相続財産管理人　弁護士　太田　秀栄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六千四百万円減少し九千八百万円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十六年十一月六日

大阪市北区曽根崎新地一丁目七番一二号

大納ビル株式会社

代表取締役　森田　容子

第48期決算公告

平成26年11月6日

大阪市北区曽根崎新地一丁目7番12号

大納ビル株式会社

代表取締役　森田　容子

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	21,674
	固定資産	563,050
	有形固定資産	560,021
	無形固定資産	769
	投資その他の資産	2,260
	合計	584,724
負債及び純資産の部	流動負債	22,386
	固定負債	427,553
	株主資本	134,785
	資本金	162,000
	利益剰余金	△ 27,215
	その他利益剰余金	△ 27,215
	（うち当期純利益）	(368)
	合計	584,724

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市手形休下町五六番地一、最後の住所秋田県大仙市角間川町字元道巻九七番地サン・サルビア　被相続人　亡　三浦　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

秋田県大仙市大曲栄町八番五号阿部・草薙法律事務所

相続財産管理人　弁護士　草薙　秀樹

第4期決算公告

平成26年11月6日

東京都千代田区大手町一丁目2番1号

三井物産カッパーインベストメント株式会社

代表取締役社長　久保田隆史

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	154	流動負債	660
固定資産	62,892	固定負債	85,974
投資その他資産	62,892	株主資本	△15,905
		資本金	1,849
		資本剰余金	1,849
		資本準備金	1,849
		利益剰余金	△19,603
		その他利益剰余金	△19,603
		評価・換算差額等	△7,683
		繰延ヘッジ損益	△7,683
資産合計	63,046	負債・純資産合計	63,046

損益計算書の要旨

（自　平成25年4月1日　至　平成26年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	36
営業損失	36
営業外収益	0
営業外費用	3,451
経常損失	3,487
特別損失	15,439
税引前当期純損失	18,926
法人税、住民税及び事業税	△113
法人税等調整額	0
当期純損失	18,813

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県大沼郡会津美里町赤留字向川一八四一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　野中ヤヨイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

福島県会津若松市追手町三番一六号一之丁ビル会津鶴城法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小池　達哉

第17期決算公告

平成26年11月6日

東京都中央区新川一丁目1番7号新川ビル4－A　SK内

Core Plus Tsukiji Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

貸借対照表の要旨

（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
その他の資産	2,348,486	流動負債	5,634
流動資産	2,348,486	負債合計	5,634
		社員資本	2,342,851
		特定資本金	1,718,250
		優先資本金	475,000
		剰余金	149,601
		当期未処分利益	149,601
		純資産合計	2,342,851
資産合計	2,348,486	負債・純資産合計	2,348,486

損益計算書の要旨

（自　平成26年1月1日　至　平成26年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	6,454,139
営業費用	6,299,664
営業利益金額	154,474
営業外収益	31
営業外費用	4,056
経常利益金額	150,449
税引前当期純利益金額	150,449
法人税、住民税及び事業税	852
当期純利益金額	149,597

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区大島三丁目四〇六番地、最後の住所千葉県船橋市芝山六丁目四九番一号　被相続人　亡　髙森　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月六日

事務所千葉県船橋市本町一丁目二六番二号船橋SFビル四階　葛南総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩井　浩志

第17期決算公告

平成26年11月6日

東京都中央区新川一丁目1番7号新川ビル4－A　SK内

Core Plus Shiodo Investment特定目的会社

取締役　鎌形　武彦

貸借対照表の要旨

（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	3,298,748	流動負債	42,760
その他の資産	150,036	固定負債	1,738,903
流動資産	139,846	負債合計	1,781,663
繰延資産	10,190	社員資本	1,667,121
		特定資本金	1,080,100
		優先資本金	601,000
		剰余金	△13,978
		当期未処理損失	13,978
		純資産合計	1,667,121
資産合計	3,448,785	負債・純資産合計	3,448,785

損益計算書の要旨

（自　平成26年1月1日　至　平成26年6月30日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	52,175
営業費用	58,701
営業損失金額	6,525
営業外収益	6
営業外費用	5,332
経常損失金額	11,850
税引前当期純損失金額	11,850
法人税、住民税及び事業税	475
当期純損失金額	12,325